

## ご契約に関する重要事項説明

電気事業法に基づき当社の供給条件等についてご説明いたします。お客さまとの電気供給契約につきましては、電気供給約款、電気料金約款等（以下「電気供給約款等」といいます。）の定めるところによります。詳細な内容は当社ホームページ（<https://aakel.co.jp/>）でもご確認いただけます。

1. お申込みについて
  - ・お客さまが新たに電気の供給契約を希望される場合は、電気供給約款等を承認のうえ所定の様式によって申込みをしていただけます。
2. 契約期間と更新について
  - ・電気供給契約の契約期間は料金適用開始日から1年間とし、電気供給契約終了の意思表示がない限り自動的に1年間延長します。
3. 供給の開始について
  - ・お客さまから電気供給契約の申込みを承諾したときには、必要に応じてお客さまと協議のうえ供給開始日を定め、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。
4. 使用電力量の計量について
  - ・使用電力量の計量は一般送配電事業者の設置する計量器によるものといたします。
5. 料金の算定について
  - ・電気料金は電気料金約款にもとづいて計算いたします。
6. 料金の支払期日について
  - ・当社のご請求額をWEBサイトに登録した電子データによりお客さまの通知いたします。
  - ・当社はWEBサイトに請求額に係る電子データを登録したことをもって、お客さまへのご請求を行ったものといたします。
  - ・支払期日は請求を行った月の翌月末日といたします。
7. 料金の支払方法について
  - ・電気料金の支払いクレジットカード払いによってお支払いいただけます。
  - ・当社は、請求書、領収書および支払証明書等（以下「請求書等」といいます。）は発行いたしません。但し、お客さまの要望により請求書等を発行する場合は1通につき300円（税別）を発行手数料として申し受けます。
8. お客さまの協力について
  - ・お客さまがご使用場所内の引込線や計量器等の異状または故障に気づかれた場合は、すみやかに当社にご連絡をお願いいたします。なお、一般送配電事業者から委託を受けた者が、ご家庭等にお伺いし、電気設備の調査・点検を行っていますので、その際はご協力をお願いいたします。
9. 電気供給契約の変更について
  - ・お客さまが電気供給契約の変更を希望される場合は当社所定の様式によって申込みをしていただけます。
10. 電気供給契約の終了について
  - ・お客さまが電気の使用を終了しようとする場合は、あらかじめその終了日を定めて当社に通知していただけます。
11. 当社が行う契約の解約について
  - ・当社はお客さまが次のいずれかに該当する場合には、電気供給契約の解約をすることができます。
    - (1) 電気の供給を停止されたお客さまが当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消されない場合
    - (2) お客さまが、供給場所から移転され、電気を使用されていないことが明らかな場合
    - (3) 支払期日を15日経過してもお客さまが料金を支払われない場合
    - (4) お客さまがその電気供給約款等に違反した場合